

下藤片棧橋補修工事のための重量規制を変更します。

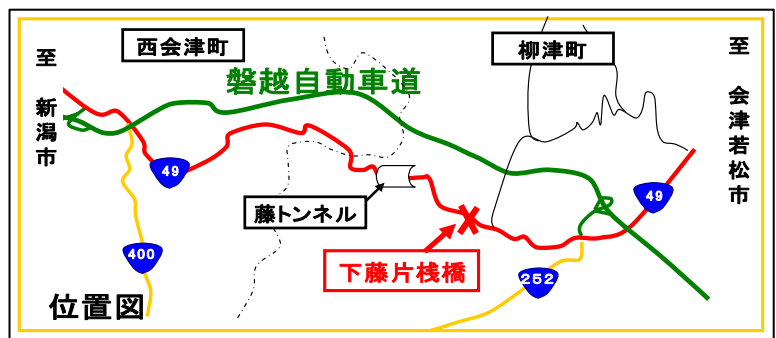
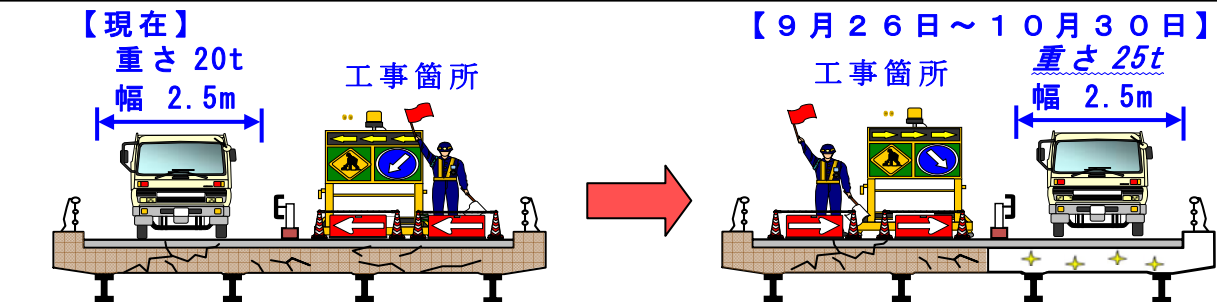
9月26日から、総重量25tまでの車両が通行できるようとなります。

なお、終日片側交互通行と車幅制限(2.5m)は引き続き行います。

国道49号の福島県河沼郡柳津町大字藤地区ふじ しもふじかたさんばし「下藤片棧橋」において、橋の補修工事のため、「終日片側交互通行及び車輛制限(重さ20t・幅2.5m)」による通行規制を8月17日から行ってきました。

床版と呼ばれる橋のコンクリート部分において、新しいコンクリート版に取り替える工事を片側車線完了しましたので、重量規制20tを25tに変更いたします。

通行中の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



【規制内容】

- ① 路線名 国道49号
- ② 規制箇所 福島県河沼郡柳津町大字藤（下藤片棧橋）地内
- ③ 規制
 - ・ 終日片側交互通行
 - ・ 幅2.5m または 重量25tを超える車両は通行不可
- ④ 規制期間 平成21年10月30日まで
※昼夜間連続規制となります。
- ⑤ 迂回路 「無し」

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所

TEL: 0242-23-1241

出張所長 佐藤 要 (さとう かなめ)

※記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ